

第 3 公衆衛生情報

1 感染症に関する情報の解析及び提供〔管理課〕

(1) 京都市感染症情報センターとしての業務

ア 概要

(ア) 本市における感染症発生動向調査事業は、昭和 57 年 4 月に、24 感染症を対象に開始された。

昭和 62 年 4 月にはコンピュータ・オンラインシステムが導入され、対象感染症が増加する中、京都市週報を発行するなど、その充実を図りながら、感染症の発生状況の把握と関係医療機関及び行政機関への情報提供を行い、感染症の予防対策の確立に役立ててきた。

(イ) 平成 11 年 4 月には、「感染症の発生を予防し、及びそのまん延の防止を図り、もって公衆衛生の向上及び増進を図ること」を目的として、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）が施行された。これに伴い、感染症情報（患者情報、検査情報）を全国規模で迅速に収集、解析、提供、公開するためのコンピュータ・オンラインシステムが再構築され、体制の充実、強化が図られた。

本市においても、地方感染症情報センター機能を担う「京都市感染症情報センター」が衛生公害研究所に設置され、その任に疫学情報部門が当たることとなり、平成 22 年度からは組織変更により衛生環境研究所管理課が担当している。

感染症法は平成 15 年 11 月に改正され、報告の対象とされている感染症が一類から五類までに再分類され、その後、いくつかの変更点を加えられた。

報告の対象とされる感染症は、全数把握対象の一類から五類感染症 87、定点把握対象の五類感染症 25、新型インフルエンザ等感染症 4、感染症法に基づいて厚生労働省令で定める疑似症 1 の合計 117 疾患となっている（令和 4 年 3 月末現在）。（表 3-1-1）

(ウ) 全数把握対象感染症については市内の全医療機関から、また、定点把握対象感染症については指定届出機関（表 3-1-2）に指定された市内の 136 定点から医療衛生センターに届出され、京都市でとりまとめて国に報告している。疑似症は症候群サーベイランスを通じて、鳥インフルエンザ(H5N1)に係る積極的疫学調査の結果は疑い症例調査支援システムを通じて、国に報告される。

また、病原体情報については、病原体定点に指定された市内の 4 医療機関及び医療衛生企画課から採取された検体を当研究所（微生物部門）で検査し、国に報告している。

イ 感染症発生動向調査事業実施体制

(ア) 感染症発生動向調査事業実施体制の概要は、図 3-1-1 のとおりである。

(イ) 情報の提供について

a 週報の発行（全数把握対象感染症とインフルエンザ、小児科、眼科、基幹の各定点より毎週届出される情報）
A4 版 7 ページで構成し、毎週火曜日に発行した。

1 ページ目は、コメント、全数把握対象感染症の概要及び定点把握の主な感染症の報告数。2 ページ目は、定点把握対象感染症の発生動向。3 ページ目は、定点把握対象感染症の行政区別発生・警報・注意報状況地図、4 ページ目は、注目すべき感染症のトピックス。5 ページ目以降は、感染症別に行政区、年齢階級別報告数及び定点当たり報告数等の詳細情報を掲載したものである。

b 月報の発行（性感染症、基幹の各定点より毎月届出される情報）

A4 版 3 ページで構成し、毎月 1 回発行した。

1 ページ目は、性感染症 4 疾患と薬剤耐性菌感染症 3 疾患の発生状況とコメント、2 ページ目以降は、感染症別に行政区別、年齢階級別報告数及び定点当たり報告数の詳細情報を掲載したものである。

c 病原体検出状況の更新（当該月に微生物部門で検出した病原体情報）

当研究所の微生物部門で病原体定点から受け付けた検体から検出された病原体情報を、病原体サーベイランスシステムを用いて月ごとにまとめ、「主な病原体(ウイルス・細菌)の採取月別にみた一覧表」として、ホームページへ掲載した。

d 結核の月まとめの発行

A4 版 1 ページで構成し、毎月 1 回発行した。

全数把握対象感染症である結核について月ごとに、報告数、喀痰塗抹陽性者報告数及び性別・年齢階級別報告数等の詳細情報を取りまとめ、掲載したものである。

e 事業実施報告書の発行

「令和2年 京都市感染症発生動向調査事業実施報告書」を当研究所微生物部門と共同で作成し、発行した。

上記報告書は、1年間の感染症の患者情報と検査情報について解析した「発生動向」及び詳細情報の「資料編」、実施要綱、実施要領及び指定届出機関（定点）名簿からなる「参考」の三部で構成されている。

令和3年に発生した感染症についてはデータの収集と解析を行い、令和4年度に「令和3年 京都市感染症発生動向調査事業実施報告書」として発行の予定である。

f 京都市感染症速報の発行

緊急を要する情報があった場合、京都府医師会会員向け原稿を作成して京都府医師会に提供し、さらに、同様の内容を医療従事者メールにて配信した。

g トピックス（感染症の発生状況と予防について）の更新

「全数把握感染症の類型別月別発生状況」、「インフルエンザ発生状況」及び「腸管出血性大腸菌感染症発生状況」を、毎週金曜日にホームページへ掲載した。

h 京都市こどもの感染症の発行

平成19年6月から、各区役所保健福祉センターの乳幼児健診に訪れる市民などへの啓発を目的として、毎月1回「京都市こどもの感染症」を発行し、医療衛生センター及び教育機関等に配布した。平成29年7月からこども若者はぐくみ局幼保総合支援室からの依頼により同室を通じて市内公営保育所にも配布した。

(ウ) 情報提供の方法について

紙媒体による情報提供だけでなく、以下の方法を用いて感染症情報を広く周知した。

a ホームページによる情報発信 (<http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000175159.html>)

京都市衛生環境研究所ホームページに「京都市感染症情報センター」のページを作成し、「京都市感染症週報」、「京都市感染症月報」、「京都市感染症発生動向調査事業実施報告書」及び「京都市こどもの感染症」「こどもの感染症リーフレット」等の発行物のほか、「病原体情報」、「全数把握感染症の類型別月別発生状況」、「インフルエンザ発生状況」及び「腸管出血性大腸菌感染症発生状況」を掲載した。

b 医療従事者向けメール配信サービス

平成20年1月からメールマガジン配信システムを構築し、「医療従事者向けメール配信サービス」として登録者に対し「京都市感染症週報」や「京都市こどもの感染症」等の発行物や、感染症に係るホームページ掲載のお知らせを配信した。また、緊急性を要する情報があった場合は、感染症速報として緊急的な情報発信に使用した。

c 医師会メーリングリスト配信

京都府医師会では日常診療等に有用な情報を提供するシステムとして、「京都府医師会会員メーリングリスト」を運用している。京都市感染症情報センターから当該メーリングリスト宛てに、「京都市感染症週報」等の発行物や、「トピックス（感染症の発生状況と予防について）」のホームページ掲載のお知らせを配信した。

d 京都市健康危機管理情報電子メール配信

平成19年11月から、京都市でスタートした「京都市健康危機管理情報電子メール配信（みやこ健康・安全ねっと）」を利用し、「京都市こどもの感染症」等の一般向けの情報発信を行った。

	合計	令和2年												令和3年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
ホームページによる情報発信	126	10	10	11	11	11	10	11	11	10	10	10	11			
医療従事者向けメール発信	114	9	9	10	10	10	9	10	10	9	9	9	10			
医師会メーリングリスト配信	114	9	9	10	10	10	9	10	10	9	9	9	10			
京都市健康危機管理情報電子メール配信 (みやこ健康・安全ネット)	12	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
計	366	29	29	32	32	32	29	32	32	29	29	29	32			

(2) その他の情報提供業務

ア 「京都市の結核 令和2年(2020年)」の発行

平成20年度から本市における結核の発生動向について、結核登録者情報システムにより把握されている結核患者情報を用い、年間報告書「京都市の結核」を作成している。

イ 「令和2年度 京都市が実施するHIV抗体検査に係るプレ・ポストカウンセリング報告書」の作成

京都市におけるHIV抗体検査は、希望により性感染症検査(クラミジア、梅毒、淋菌)を同時に行う週1回の昼間検査と月2回の夜間検査、月4回(土曜日2回と日曜日2回)の土日検査があり、令和3年度より全て一般財団法人 京都工場保健会において実施している(令和2年度から新型コロナウイルス感染症の発生状況により規模を縮小している)。

この検査時に受検者が質問票に記入した内容について集計、解析及び報告書の作成を行った。

表 3-1-1 京都市感染症発生動向調査事業の対象感染症(令和4年3月現在)

1 全数把握対象の一類、二類、三類感染症

感染症の種類	疾病名	対象となる者の状態
一類感染症	(1) エボラ出血熱	患者
	(2) クリミア・コンゴ出血熱	
	(3) 痘そう	
	(4) 南米出血熱	疑似症患者
	(5) ペスト	
	(6) マールブルグ病	無症状病原体保有者
	(7) ラッサ熱	
二類感染症	(8) 急性灰白髄炎	患者 無症状病原体保有者
	(9) 結核	患者 無症状病原体保有者 疑似症患者
	(10) ジフテリア	患者 無症状病原体保有者

	(11)重症急性呼吸器症候群 (病原体がコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る。) (12)中東呼吸器症候群 (病原体がベータコロナウイルス属 MERS コロナウイルスであるものに限る。) (13)鳥インフルエンザ(H5N1) (14)鳥インフルエンザ(H7N9)	患者 無症状病原体保有者 疑似症患者
三類感染症	(15)コレラ (16)細菌性赤痢 (17)腸管出血性大腸菌感染症 (18)腸チフス (19)パラチフス	患者 無症状病原体保有者

2 全数把握対象の四類感染症

(20) E 型肝炎	(42) 東部ウマ脳炎
(21) ウエストナイル熱(ウエストナイル脳炎を含む。)	(43) 鳥インフルエンザ(鳥インフルエンザ (H5N1 及び H7N9) を除く。)
(22) A 型肝炎	
(23) エキノコックス症	(44) ニパウイルス感染症
(24) 黄熱	(45) 日本紅斑熱
(25) オウム病	(46) 日本脳炎
(26) オムスク出血熱	(47) ハンタウイルス肺症候群
(27) 回帰熱	(48) B ウイルス病
(28) キャサヌル森林病	(49) 鼻疽
(29) Q 熱	(50) ブルセラ症
(30) 狂犬病	(51) ベネズエラウマ脳炎
(31) コクシジオイデス症	(52) ヘンドラウイルス感染症
(32) サル痘	(53) 発しんチフス
(33) ジカウイルス感染症	(54) ボツリヌス症
(34) 重症熱性血小板減少症候群 (病原体がフレボウイルス属 SFTS ウイルスであるものに限る。)	(55) マラリア
	(56) 野兎病
(35) 腎症候性出血熱	(57) ライム病
(36) 西部ウマ脳炎	(58) リッサウイルス感染症
(37) ダニ媒介脳炎	(59) リフトバレー熱
(38) 炭疽	(60) 類鼻疽
(39) チクングニア熱	(61) レジオネラ症
(40) つつが虫病	(62) レプトスピラ症
(41) デング熱	(63) ロッキー山紅斑熱

3 全数把握対象の五類感染症

(64) アメーバ赤痢	(76) 侵襲性肺炎球菌感染症
(65) ウイルス性肝炎(E 型肝炎及び A 型肝炎を除く。)	(77) 水痘 (入院例に限る。)

(66) カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	(78) 先天性風しん症候群
(67) 急性弛緩性麻痺（急性灰白髄炎を除く。）	(79) 梅毒
(68) 急性脳炎（ウエストナイル脳炎、西部ウナ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウナ脳炎、日本脳炎、ペイズウィック脳炎及びリフトバレー熱を除く。）	(80) 播種性クリプトコックス症
	(81) 破傷風
(69) クリプトスポリジウム症	(82) バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症
(70) クロイツフェルト・ヤコブ病	(83) バンコマイシン耐性腸球菌感染症
(71) 劇症型溶血性レンサ球菌感染症	(84) 百日咳
(72) 後天性免疫不全症候群	(85) 風しん
(73) ジアルジア症	(86) 麻しん
(74) 侵襲性インフルエンザ菌感染症	(87) 薬剤耐性アシネトバクター感染症
(75) 侵襲性髄膜炎菌感染症	

全数把握とは、すべての医療機関が届出の対象である。

4 定点把握対象の五類感染症

(88) RS ウイルス感染症	(101) 性器クラミジア感染症
(89) 咽頭結膜熱	(102) 性器ヘルペスウイルス感染症
(90) A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎	(103) 尖圭コンジローマ
(91) 感染性胃腸炎	(104) 淋菌感染症
(92) 水痘	(105) 感染性胃腸炎（病原体がロタウイルスであるものに限る。）
(93) 手足口病	
(94) 伝染性紅斑	(106) クラミジア肺炎（オウム病を除く）
(95) 突発性発しん	(107) 細菌性髄膜炎（髄膜炎菌、肺炎球菌、インフルエンザ菌を原因として同定された場合を除く。）
(96) ヘルパンギーナ	
(97) 流行性耳下腺炎	(107) マイコプラズマ肺炎
(98) インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。）	(108) 無菌性髄膜炎
	(109) ペニシリン耐性肺炎球菌感染症
(99) 急性出血性結膜炎	(110) メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症
(100) 流行性角結膜炎	(111) 薬剤耐性緑膿菌感染症

定点把握とは、指定届出機関が届出の対象である。

5 新型インフルエンザ等感染症

(112) 新型インフルエンザ	(113) 再興型インフルエンザ
(114) 新型コロナウイルス感染症	(115) 再興型新型コロナウイルス感染症

6 厚生労働省令で定める疑似症

(116) 発熱、呼吸器症状、発しん、消化器症状又は神経症状その他感染症を疑わせるような症状のうち、医師が一般に認められている医学的知見に基づき、集中治療その他これに準ずるものが必要であり、かつ、直ちに特定の感染症と診断することができないと判断したもの。

表 3-1-2 京都市感染症発生動向調査事業の行政区別指定届出機関（定点）数（令和4年3月現在）

	インフルエンザ	小児科	眼科	性感染症	基幹	疑似症
北	7	4	1	1	—	—
上京	5	3	1	1	—	1
左京	7	4	1	1	—	2
中京	5	3	2	2	1	3
東山	3	2	—	1	—	1
山科	7	5	1	1	—	1
下京	3	2	—	1	—	1
南	5	3	—	1	—	—
右京	8	5	1	1	—	—
伏見	11	7	2	2	—	2
西京	8	5	1	1	—	2
合計	69	43	10	13	1	13

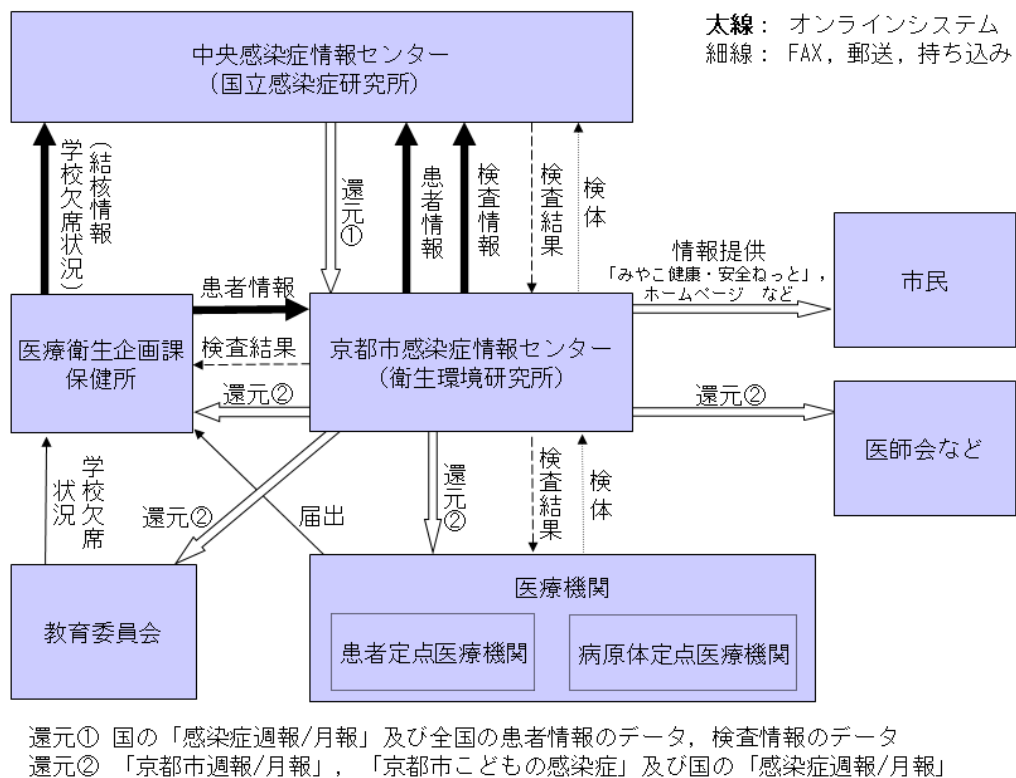


図 3-1-1 京都市感染症発生動向調査事業 実施体制

2 ホームページによる情報発信

(1) 概要

試験検査、調査研究、監視指導、感染症発生動向調査など、衛生環境研究所の事業内容及びそれらに関連する公衆衛生情報を広く提供・公開することを目的として、平成9年10月から衛生環境研究所のホームページを開設している。

管理課では、「京都市ホームページ作成支援システム（CMS）」を使用するために必要なパスワードの管理を行い、ホームページのサイト構成図やレイアウトを作成している。

- (2) 令和3年度ホームページの構成及び各カテゴリーの内容
- (ア) 広報資料・お知らせ
 - (イ) 新着情報
 - ・新規記事を順次掲載
 - (ウ) 衛生環境研究所の紹介
 - ・場所
 - ・リンク集
 - ・衛生環境研究所の運営について（コスト揭示）
 - ・衛生環境研究所 ホームページへのご意見・ご感想
 - (エ) 発行物等
 - a 京都市衛生環境研究所にゆーす
 - ・京都市衛生環境研究所にゆーす（平成22～令和3年度）
 - b 京都市衛生環境研究所年報
 - ・京都市衛生環境研究所年報（平成16～令和2年度（通巻71～87号まで））
 - c 京都市感染症発生動向調査事業実施報告書
 - ・京都市感染症発生動向調査事業実施報告書（平成22～令和2年まで）
 - (オ) 暮らしの安全・安心情報
 - a 感染症の情報です！
 - (a) 最新のトピックス
 - ・京都市こどもの感染症
 - ・全数把握感染症の類型別月別発生状況
 - ・インフルエンザ発生状況
 - ・腸管出血性大腸菌感染症発生状況
 - (b) 感染症発生動向調査
 - ・感染症情報について（概要）
 - ・京都市感染症週報
 - ・京都市感染症月報
 - ・京都市病原体情報
 - ・京都市感染症発生動向調査事業実施報告書
 - ・京都市感染症情報（医療従事者向け）
 - b こどもに多い感染症について
 - (a) 「こどもに多い感染症の年間カレンダー」と「手洗いの方法」
 - (b) こどもの感染症リーフレット
 - c 衣料品や洗剤などは安心して使えるのかな？
 - (a) 最新のトピックス
 - (b) 特集（家庭用品について（衣料品や洗剤などの生活用品））
 - ・安全な家庭用品を販売するための衛生基準
 - d 安心して物を食べられるのかな？
 - (a) 最新のトピックス
 - ・市場鍋まつりでのブース設置実施結果について
 - (b) 特集（食品について）
 - ・貝で食中毒を起こすことがあります！
 - ・毒キノコによる食中毒に注意しましょう！！
 - e 安心して水を飲めるのかな？

f 食器などは安心して使えるのかな？

g 健康を害するウイルス！

h 健康を害する細菌！

i 迷惑な虫などを調査しています！

(a) 最新のトピックス

・衛生動物だより

アブラウモリの糞	ユスリカ	トビケラ	チャタテムシ
正確な鑑定のために	ハトリヤブカ	シラミバエ	京都の蚊(2)
京都の蚊(1)	キノコバエ	スズメバチトラップ	ヒメマルカツオブシムシ
マダニ	フクラスズメ	ヒゲナガカワトビケラ	アタマジラミ
雨水マスの蚊幼虫	アルゼンチンアリ	樹洞に集まるスズメバチ類	チャイロスズメバチ
ミナミツメダニ	セグロアシナガバチの集団離巢		カドコブホソヒラタムシ
イエダニ第1若虫	ホホアカクロバエ	ヒメイエバエ	シロアリ
食品中の異物混入	多数のオオクロバエ幼虫	食品中の異物混入(毛)	イエヒメアリの鑑別研修
市政出前トーク	イエコウモリ	リンゴドクガ	ミツバチの分封？
ミツバチの巣	ニワトリヌカカ	ノシメマダラメイガ幼虫	アルゼンチンアリ
ハサミムシの種類	キイロトラカミキリ	タバコシバンムシ幼虫	キアシツメトゲブユ
ヒメマルカツオブシムシ	アシブトハナアブ	セアカゴケグモの卵囊(のう)	
セアカゴケグモ	ヤガタアリグモ	ヨトウガ	セアカゴケグモ
アリグモ	タケノホソクロバ	ケブトヒラタキクイムシ	ワモンゴキブリ
オオハキリバチ	ヤネホソバ	蚊の話	ハナバチ類
ジンサンシバンムシ			

(b) 特集（昆虫などについて）

- ・マダニ
- ・蚊
- ・ブユの話
- ・セアカゴケグモ写真集

j 安心して肉は食べられるのかな？

(a) 最新のトピックス

- ・バックナンバー

(b) 特集（食肉について）

- ・と畜検査について
- ・と畜検査で発見される病気（牛編）
- ・と畜検査で発見される病気（豚編）
- ・豚の腸管に潜む病原菌（サルモネラ）
- ・精密検査編 ～病理検査～
- ・精密検査編 ～細菌検査～
- （病理検査連載講座 - 全3回）色・いろ病理検査～染色から見えてくる世界
- ・細菌検査の流れについて～病気を診断するまで～
- ・牛レバーに潜む食中毒菌

k 安心して息を吸えるのかな？

(a) 最新のトピックス

- ・常時監視
- ・花粉状況

(b) 特集（環境（大気）について）

- ・光化学スモッグについて
- ・酸性雨について
- ・一般大気環境中のアスベストについて

1 汚れた水を出していないかな？

(3) 掲載内容等の見直し

データの更新を定期的に行うとともに、掲載内容の見直しについても、随時行っている。

3 京都市環境情報処理システムの運用 [環境部門]

(1) 目的

市内に配置する大気汚染常時監視測定局における測定データをオンライン、リアルタイム処理により迅速に把握し、市民の健康に影響する緊急事態に適切に対処するため、また、測定データの蓄積、統計処理を的確かつ即応的に行うため「京都市環境情報処理システム」を運用している。

(2) 方法

本システムの概要は、図 3-3-1 に示すとおりである。

各測定局の測定データは、テレメータ子局装置とテレメータ中央局装置（京都市データセンターに設置）の通信により収集し、操作端末画面に表示させることで大気汚染状況のリアルタイム監視を行っている。

収集データはデータ処理サーバに蓄積し、環境基準適合状況等各種統計処理、出力を行う。

(3) 結果

上記の方法により整備したデータは、環境施策の推進に資するため次のとおり活用している。

ア 環境省、国立環境研究所等への報告

イ 大気汚染状況の広報及び統計資料、並びに市会資料等のための基礎資料

ウ 大気汚染常時監視測定結果（データブック）作成

エ 依頼に基づく外部研究機関等へのデータ提供

なお、測定データ（速報値）は京都府、環境省及び外部リンクで「京都市大気常時監視情報」に提供しており、それぞれのホームページで公開されている。

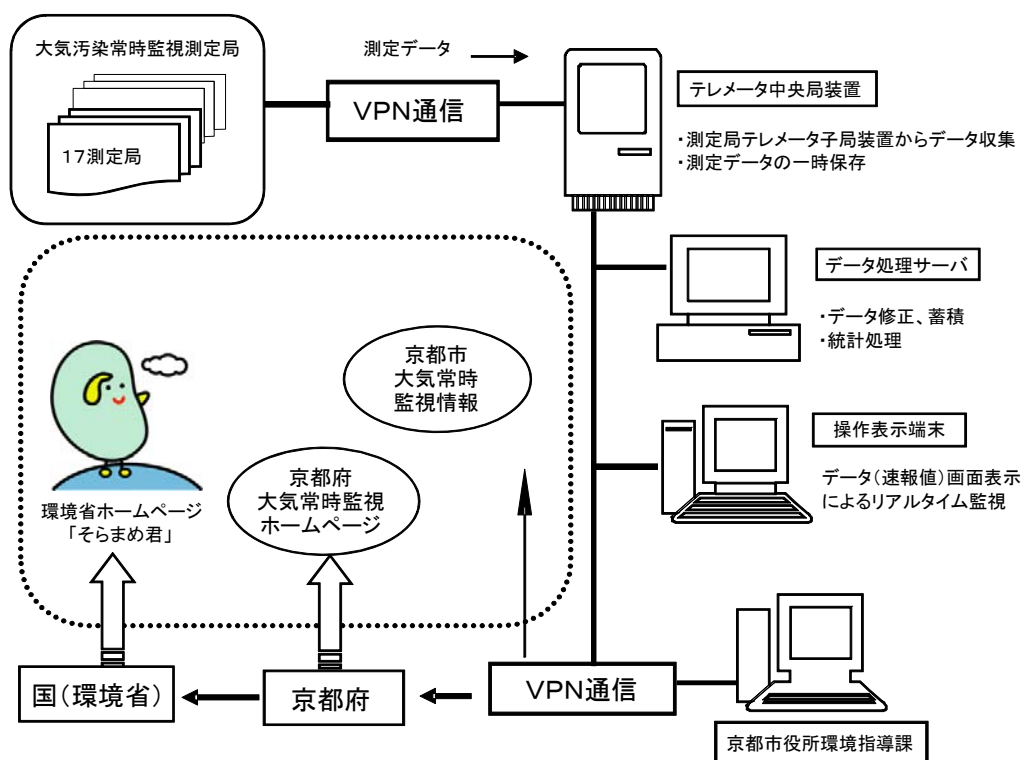


図 3-3-1 京都市環境情報処理システム概念図

4 その他の公衆衛生情報の収集提供 [管理課]

単行本、刊行物（学術雑誌を含む。）、各種報告書などを収集・収受し、分類整理して図書室に配架・保管している。
令和3年度の主な購入雑誌は、次の表のとおりである。

和雑誌（16 種類）	家畜診療、環境化学、環境新聞、京都医報、月刊 HACCP、公衆衛生、厚生指標、食と健康、食肉通信、食品衛生学雑誌、食品衛生研究、日本公衆衛生雑誌、ぶんせき、分析化学、水環境学会誌、臨床獣医
洋雑誌（1 種類）	Journal of AOAC international

